

届出と証明

届出は期間内にしましょう

問い合わせ 住民福祉課 ☎377-3101 内線134

●異動に関する届出●

住民異動の届出とは、転入届、転居届、世帯変更届、転出届などをいいます。この届出は、居住関係の証明、選挙人名簿の登録、学校の転入学、国民健康保険・国民年金の資格や給付、印鑑の登録と証明など、日常生活と密接な関係があります。

届出の種類	届出の種類	届出の期間	届出人	届出の際必要なもの			
				届出人の印鑑	国民健康保険証	国民年金手帳	転出証明書
転入届	黒崎町に転入したとき する届け	新しく住所を定めた日から 14日以内	本人または 世帯主	○	○	○	○
転居届	町内で住所が変わった ときする届け	転居した日から14日以内		○	○	○	
世帯変更届	世帯主変更、世帯の分離合併	変更のあった日から14日 以内		○	○	○	
転出届	町外へ住所を移すとき する届け	転出する日まで		○	○	○	転出届を出すときに 交付を受ける

●住民票と印鑑登録●

●住民票
住民票とは住民基本台帳法に基づき、世帯ごとに作成し、町民一人ひとりの住所、氏名、生年月日などが記載されています。選挙人名簿の登録、義務教育の就学、国民健康保険、国民年金などの基礎となるものです。日常生活に深い住民票に変更があったら必ず届出をしましょう。

●印鑑登録と証明
黒崎町の住民基本台帳に記載されているか、外国人登録をしている15歳以上の人は、1人1個の印鑑を登録できます。印鑑証明とは、本人の登録(届出)した印鑑の印影であることを公証するものです。不動産の取引、金銭貸借など重要な取引に使用されますので、取扱いは十分慎重に。(未成年者は親の同意が必要)

●印鑑を登録するとき
【本人が手続きする場合】①登録する印鑑 ②本人であることを証明する次のいずれかのもの- (ア)運転免許証 (イ)パスポート (ウ)官公署発行の許可証・身分証明書(写真付きでプレス印(特殊押加工)のある有効期限内のもの)の提示が必要になります。

上記②によって、本人であることが確認できれば、その場で印鑑手帳を発行します。②がなくて本人であることが確認できない場合は、自宅へ照会書を郵送します。照会書が届きましたら、照会書についている回答書を本人が持参してください。このときに印鑑手帳を発行します。

●証明書類の申請方法と手数料●

種類	手数料	摘要
戸籍謄本	1通 450円	戸籍に記載されている方(除籍された方を含む)全部を写したものを。使用目的により、請求者に制限があります。
戸籍抄本	1通 450円	戸籍に記載されている方のうち、必要とする方だけを写したものを。手続きは謄本の場合と同じです。
除籍謄本	1通 750円	戸籍に記載されている方が全員除籍された戸籍で、全部を写したものを。請求者に制限があります。請求者の印鑑が必要です。
除籍抄本	1通 750円	戸籍に記載されている方が全員除籍された戸籍で、必要とする方だけを写したものを。手続きは謄本の場合と同じです。
戸籍の附票の写し	1通 300円	戸籍に記載されている方の住所の異動について写したものを。正確な本籍地と戸籍筆頭者名をお知らせください。※1
身分証明書	1通 300円	禁治産、準禁治産、破産の宣告の有無についての証明。本人以外の方が申請するときは、委任状が必要です。請求者の印鑑が必要です。
住民票の写し	3人まで300円※2	世帯の全員または必要な方の住民票を写したものを。正確な住所、世帯主名をお知らせください。 ※1
転出証明書	無料	国民健康保険証・国民年金手帳(加入している方)、印鑑手帳(登録している方)が必要です。 ※1
印鑑登録証明書	1通 300円	印鑑手帳が必要です。

※1 戸籍謄抄本、住民票の写し、住民票の記載事項証明書、転出証明書の請求・交付には、請求者の印鑑が必要です。

※2 住民票謄本は4人以上1名増すごとに50円加算。



健康は食べ物から
そのほじめは離乳食です

2月10日(火)、保健センターでここに離乳食相談会が行われました。これは、抵抗力のない赤ちゃんが初めて経験する離乳食を通して、食べ物の知識を持ち、赤ちゃんの体調を見ながら進めてもらおうと今年度から始めたものです。当初、3ヶ月毎の開催でしたが、関心が高く、今回から2カ月毎となりました。当日は、昨年の8月と9月に生まれた赤ちゃんの親子20組が集まり、保健婦から赤ちゃんの生育についてみてもらいたいポイントの説明や、栄養士から離乳の進め方と離乳食の作り方、試食などが行われました。



ときめき地区の
長年の願い

2月10日(火)、立仏小学校通学路にある、ときめき団地西信号機の点灯式が行われました。これは、ときめき地区と同小学校の間の信号で、朝の通学時間帯には通勤の乗用車などが多く、事故を心配するとときめき地区の長年の願いがなかったものです。午前11時から始まった式では、地域の代表者や警察関係者が集まり点灯式を行った後、同小学校3年生の児童が渡り初めを行い、今後の交通安全を願いました。

思い思いの シュプールで



2月11日(水)、町民スキー教室が黒川村の胎内スキー場で行われました。例年平日に行われてきたスキー教室ですが、今年は、参加者の希望により祭日の開催となり、参加者は40人程になりました。午前中に行われたスキー教室では、個々の技術により初心者、初級中級以上とクラス分けを行い、同スキー場インストラクターから正しい滑走の指導が行われました。物覚えの早い子供たちから「僕、もうこれ覚えたから、早くフリー滑走がやりたい」との声が上がっていました。午後からの自由時間では、好天にも恵まれ、思い思いのシュプールを描いていました。

申告は お済みですか



平成9年分所得税の確定申告及び平成10年度分町民税・県民税・国民健康保険税の申告が、2月16日から農村環境改善センターで始まりました。皆さんに税金についてよく知ってもらおうと始まった自力記載も定着し、記載場所に用意された記載例を見たり、担当職員に質問したりしながら自分の税額や還付額などを計算している姿が多く見られました。申告の受け付けは、3月16日まで行っていますが、最終日は混雑が予想されます。まだ申告がお済みでない方は、お早めをお願いします。

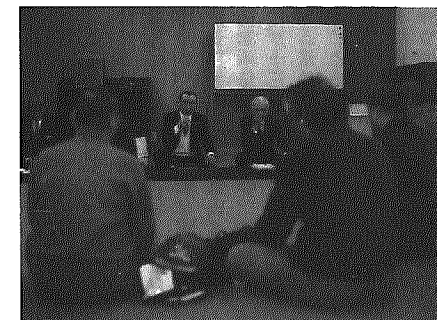
新潟市との合併問題は 町内7カ所で直接対話

「町民の皆様はわかりやすく開かれた行政」のため、町政懇談会が11月28日から5日間にわたり開催されました。141名の町民の皆様が参加された町内7カ所の会場では、今の黒崎町と明日の黒崎町について町長とひざを交えた対話が行われました。

各会場では、いま町全体として抱えている問題から、地域に密着した問題まで様々な話題が話し合われました。特に、新潟市との合併問題と新潟交通電車線廃止問題について、町民皆さんの重大関心事でもあり、どの会場でも質問が出されました。

その中で新潟市との合併問題については、「現在合併建設計画を新潟市に提出中であり、財政的な裏付けをされた回答が返ってくることを待っている状態。その回答を受けた後、合併特別委員会を再度検討され、それをまた新潟市に送るといったキャッチボールを行っている最中であり、黒崎町の将来はこうなるということが確実なものとなった段階で町民の皆さんに「説明申し上げます」との説明がなされました。

また、新潟交通電車線廃止問題については、「4月4日に突然『平成10年3月31日をもって電車線を廃止したい』との新潟交通側からの一方的な申し入れがあり、



急ぎ沿線7市町村による連絡対策協議会を設置し交渉に当たったが、新潟交通側の意思は強く、現在平行線である。電車線は、高齢化社会に向けての重要な交通手段である。是非とも確保しなければならぬ。いま交通学の専門家を中心とした検討委員会において検討中であり、結論が出たらそれをもちついでに新潟交通と交渉し、存続を強く要望してこられた」と現状についての説明が行われました。

その他、参加された方々からは道路問題、農政問題、高齢化社会問題など地域あるいは生活と深く結びついた多くの問題についての質問・要望が出され、各会場とも予定された時間の過ぎるのも忘れず真剣な話し合いが行われました。